

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2023年

8
月号

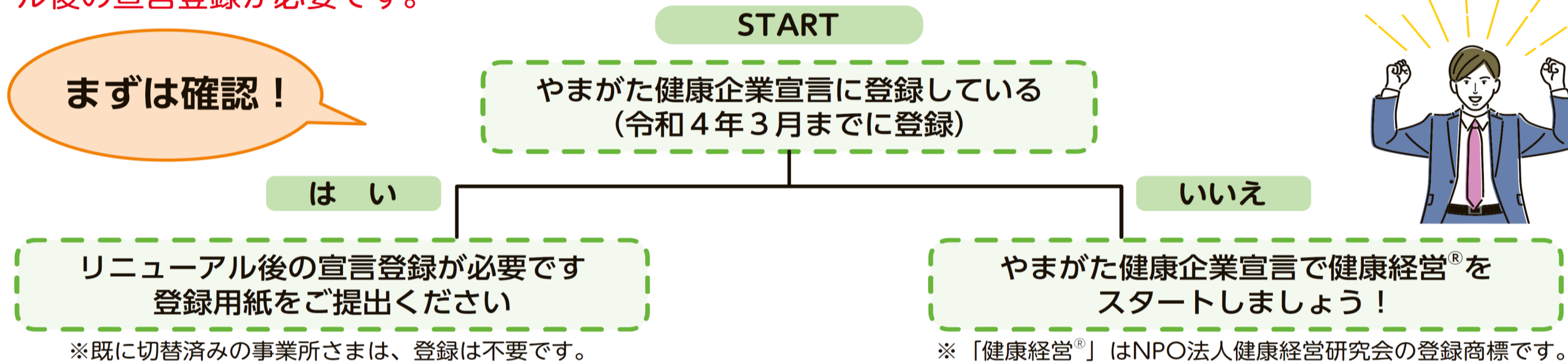
職場内で回覧を
お願いいたします

令和4年4月にリニューアル!

「やまがた健康企業宣言」で職場の健康づくりを始めましょう!

「やまがた健康企業宣言」とは、協会けんぽに加入している事業所の事業主さまが、全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、掲げた宣言項目の達成に向けた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

令和4年3月以前に「やまがた健康企業宣言」に登録され、まだ切替がお済みでない事業所さまは、リニューアル後の宣言登録が必要です。



「やまがた健康企業宣言」の変更点

変更点
1

登録要件が設定されました

やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、**健診の受診率が70%以上**であることが前提となります。健康診断の受診率は、以下の基準により算出します。これらの健診の受診率が**70%以上**であれば、「やまがた健康企業宣言」への登録が可能です。

協会けんぽで実施している生活習慣病
予防健診の受診率

+

事業所のデータ提供により、協会けんぽで
把握した事業者健診の受診率

変更点
2

より具体的な目標を設定したうえで、宣言していただきます

事業所さまごとの現状を把握したあと、課題解決に向けたより具体的な目標を設定し、宣言をしていただきます。

リニューアル後の「やまがた健康企業宣言」登録要件である、協会けんぽで把握できた健診の受診率が70%以上である事業所さまには、令和5年6月より順次宣言切替についてのご案内をお送りしています。登録用紙の提出がお済みでない事業所さまは、健康課題の解決に向けた具体的な目標を設定のうえ、再度宣言登録をしていただきますようお願いいたします。

「健康経営優良法人」の申請には「やまがた健康企業宣言」への登録が必要です

健康経営優良法人認定制度とは、日本健康会議において、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。認定を受けることで、健康経営優良法人のロゴマークを企業のPRなどで使用できます。

※健康経営優良法人の詳細はホームページ（健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト）でご確認ください。

健康経営優良法人の認定を受けるためには？（中小規模法人部門の場合）

協会けんぽのやまがた
健康企業宣言に登録



認定基準に沿った
取り組みを実施



認定事務局に申請



【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

ご退職される方・扶養から外れる方へ 保険証は必ずお勤め先にご返却ください！



健康保険証を使用できるのは、「退職日当日」「扶養から外れる日の前日」までです。

いずれの場合も保険証は使用できません！

新しい保険証が届くまでは
使えるだろう

月の途中の退職だから月末
までは使えるだろう

会社から返却するよう言われ
ていないから使えるだろう

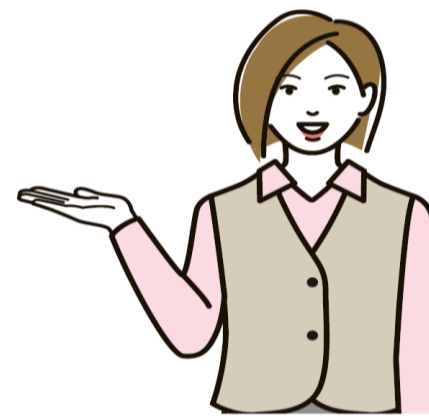


資格のない保険証を使用してしまったら？

退職日の翌日以降や扶養から外れた日以降に、誤って資格のない保険証を提示して医療機関等にかかった場合、その医療費は全額自己負担となります。協会けんぽが負担した医療費は後日返還していただくことになりますので、ご注意ください。

事業主さま・ご担当者さまへのお願い

- 「退職される方」「扶養から外れる方」がいらっしゃる場合は、次の3点をお伝えください。
- ①現在お使いの保険証は「退職日の翌日」「扶養から外れる日」から無効であること。
 - ②資格を失った保険証をすみやかにお勤め先にご返却いただくこと。
 - ③新たな健康保険への加入手続きをすみやかにしていただくこと。



【お問い合わせ先】 レセプトグループ 023-629-7225 (ナビダイヤル3番)

もう一度ご確認ください！ 社会保険関係申請書・届出書の提出先

年金と健康保険に関する書類は、申請書・届出書により提出先が日本年金機構と協会けんぽに分かれています。書類を送付する際には、提出先をご確認くださいませようお願いします。



申請書・届出書の提出先はこちらをご覧ください ▶

日本年金機構 仙台広域事務センター 〒980-8461 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 17階	全国健康保険協会（協会けんぽ） 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階
健康保険 厚生年金保険 の加入等に関する手続き	健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル1番)

新様式の申請書のご使用をお願いします

協会けんぽでは令和5年1月から、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、各種申請書（届出書）の様式を変更しております。旧様式でご申請いただくと、事務処理等に時間を要することがございますので、スムーズな支払いのために新様式の申請書のご使用をお願いいたします。



申請書のダウンロードはこちら ▶

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル1番)

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2023.8月号

■発行／全国健康保険協会山形支部 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ■発行月／2023年8月